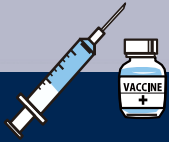


新型コロナウイルスワクチン 住所地外接種の手続きについて



住民票所在地以外の自治体での接種を希望される方へ

1 住所地外接種が可能な方について

新型コロナウイルスワクチンの接種については、原則、住民票所在地の自治体において受けることとされていますが、やむを得ない事情がある場合は、住民票所在地以外の自治体で接種を受けることができます。やむを得ない事情については以下のとおりです。

| 対象となる理由 | |
|---------|---|
| A | <ul style="list-style-type: none"> ・入院、入所者 ・基礎疾患を持つ者が主治医のもとで接種する場合 ・副反応のリスクが高い等のため、体制の整った医療機関での接種を要する場合 ・市町村外の医療機関からの往診により在宅で接種を受ける場合 ・災害による被害にあった方 ・勾留又は留置されている方 |
| B | <ul style="list-style-type: none"> ・出産のために里帰りしている妊産婦 ・単身赴任者 ・遠隔地へ下宿している学生 ・DV、ストーカー行為、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者 ・その他やむを得ない事情があり住民票所在地外に居住している方 |

2 他市に住民票があり、流山市で接種を希望される方

流山市での手続きが必要です。

上記の表のグループに応じて、下記のとおりご対応をお願いします。

Aグループに
該当する方

住民票所在地で発行された接種券(クーポン券)を用意し、コールセンターへご連絡が必要です。

⇒裏面Aをご確認ください。

Bグループに
該当する方

流山市に「住所地外接種届」の提出が必要です。

⇒裏面Bをご確認ください。

3 流山市に住民票があり、他市で接種を希望される方

グループに関わらず流山市での手続きは不要です。

実際に接種を希望される自治体の窓口にお問い合わせください。

裏面あります

A Aグループに当てはまる方

下記市コールセンターへご連絡をお願いします。その際に、接種のご予約も併せてお願いします。接種の際は、住所地で発行された接種券を忘れずにお持ちください（住所地外接種届出済証は発行されません）。

| | |
|-------|--|
| 準備する物 | ・住民票所在地の自治体で発行された接種券 |
| 連絡先 | 流山市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター TEL：0120-586012（無料） FAX：050-3819-8335 ※FAXでのご連絡は聴覚に障害のある方やお電話での ご相談が難しい方向けとなります。 |

B Bグループに当てはまる方

郵送もしくは窓口にて以下により申請をお願いします。受付後、内容を確認し、「住所地外接種届出済証」を郵送いたします。交付後にご自身でご予約をお願いします。ご予約の際はコールセンターへご連絡をお願いします。インターネットでのご予約はできません。

なお、接種の際は接種券に加え「住所地外接種届出済証」をお持ちください。

| | |
|-----|---|
| 提出物 | ・住所地外接種届 ・住民票所在地の自治体で発行された接種券の写し |
| 提出先 | 〒270-0121 流山市西初石4-1433-1 流山市保健センター 流山市 健康福祉部 健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種担当室 |

◎ 住所地外接種届の配布先について

流山市保健センターで配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

新型コロナウイルスワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、首相官邸ワクチン特設ページをご覧ください

官邸 コロナ ワクチン 検索



お問い合わせ先

流山市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
 0120-586012（無料）

聴覚に障害がある方や、電話でのご相談が難しい方はFAX：050-3819-8335をご利用ください。